

vol.47-6 (通算 531 号)

2017年9月号

やどかり

2017年9月15日発行
(毎月1回15日発行)

1987年12月19日第三種郵便物認可

発行人 公益社団法人やどかりの里

代表者 土橋 敏孝

〒337-0043

さいたま市見沼区中川 562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

定価 50円 (含会費)

防災の日に思う

あの日を忘れない

～障害のある人の命を守るために～

2011年3月11日、午後2時46分、東日本大震災が発生したあの日の記憶は、いまだ鮮明に私たちの中に刻まれている。大津波によって犠牲となった多くの人たち、加えて東京電力福島第一原子力発電所における重大な原子力事故により、一時周辺地区に居住する住民16万人以上が故郷を追われ、現在も居住困難な地域がある。宮城県の沿岸13自治体に居住する障害者手帳所持者の内、この大きな災害で犠牲になった人は1,027人。「日本障害フォーラム宮城」の資料によると、死亡率は住民全体の約2倍に上っている。

やどかりの里では、「日本障害フォーラム」を通じて、震災直後から被災地に職員を順次派遣してきた。障害特性から、一般の人たちが身を寄せている避難所では過ごせず、傾いた自宅に戻ってきている人、「他の人の迷惑になってはいけない」と車の中で過ごす人など、厳しい実態が報告された。こうした教訓は、2016年4月14日に発生した熊本地震において、十分に生かされた訳ではなかった。

熊本市の障害のある人は42,000人だが、福祉避難所では対応可能な人数は1,700人程度。「被災地障害者センターくまもと」の事務局長である東俊裕氏は「災害時には障害者への配慮が抜け落ちてしまう。避難所や仮設住宅のバリアフリー化が必要」と述べている。

現在、さいたま市では、2018年度からの「さいたま市障害者総合支援計画」を策定するための検討を行っている。「誰もが権利の主体として安心して地域で生活できる社会の実現をめざす」とした基本方針が、災害時にどのように活かされるかが重要だ。さいたま市は計画策定にあたり、障害のある市民を対象としたアンケート調査を行っている。大災害時に望む支援として「避難先などで障害に配慮してもらえること」「いつも服薬している薬の確保」などの割合が高いことに合わせ、「避難できない、または避難したくないので、自宅に支援物資などを届けてくれること」を希望する人も一定割あった。福祉避難所の設置だけでは解決できない課題があることは明らかだ。より困難を抱えることが想定される障害のある人の命が守られるよう、1人1人の暮らしの実態から、より実効性のある災害対策の推進を図るべきである。

やどかりの里でも各事業所での避難訓練の他、「災害時伝言ダイヤル(171)」を緊急時に使えるよう各事業所で練習し、避難マニュアルの周知など行っているが、まだまだ十分とはいえない。災害は、遠い将来、遠い地域で起こるものではない。9月1日、防災の日に改めて災害への認識を深め、平時からの備えを確認しよう。